栃木県会計年度任用職員（業務支援員）

募集要項

栃木県県東健康福祉センターでは、会計年度任用職員（業務支援員）の募集を行います。

１　採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
１名	栃木県県東健康福祉センター 生活衛生課 （真岡市荒町 116-1 栃木県芳賀庁舎１階）	(1)調理師法及び製菓衛生師法の施行に関すること (2)薬剤師法の施行に関すること (3)その他、必要と認められる業務（ＰＣによる資料作成・データ入力、電話・来客対応、書類整理、担当職員が指示する事務補助等）

２　勤務条件

(1) 任　　期　　令和８(2026)年 11 月１日から令和９(2027)年３月 31 日まで

※１　採用後、１か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、１か月の勤務日数が 15 日に満たない場合には、15 日に達するまで延長します。

(2) 勤務時間　　月曜日から金曜日の間の週４日または週５日勤務（週 30 時間）

※１　午後０時から午後１時までは休憩時間です。

※２　原則、時間外勤務はありません。

(3) 休　　日　　日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12 月 29 日から翌年１月３日までの日

(4) 給　　与

①　時間額　1,489 円（令和８(2026)年 11 月１日）

②　通勤手当　当方規程により通勤手当を支給します。

(5) 社会保険　　雇用保険、共済組合（短期給付）、厚生年金保険に加入します。

災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。

(6) 服　　務　　地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

３　募集対象

次の(1)から(3)の全てを満たす人

(1) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) パソコン操作（ワード、エクセル、メールソフト等）が可能な人

(3) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

４　受付期間

応募は随時受け付け、その都度選考を行いますので、応募者は事前に下記問い合わせ先に応募状況を確認してください。

５　選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

(1) 日　時　応募後連絡

(2) 場　所　栃木県県東健康福祉センター　　真岡市荒町 116-1

６　申込方法

公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）に申し込みの上、次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

(1) ハローワークの紹介状

(2) 履歴書（写真付）

※履歴書は市販のもので結構です。

※自筆で必要事項を記入してください。

※持参の場合には、平日の９:00～17:00 の間にお越しください。

※郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込（業務支援員）」と書いた封筒に入れてください。

※提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○　応募書類の送付・提出先・問い合わせ先

〒321-4305　栃木県真岡市荒町 116-1（芳賀庁舎１階東側）

栃木県県東健康福祉センター　総務企画課

電話　0285-82-3321

電子メール　kentou-kfc@pref.tochigi.lg.jp

７　結果の発表

選考結果については、面接後１週間以内にご連絡いたします。

※　連絡先は、面接時に確認します。

栃木県芳賀庁舎（県東健康福祉センター）案内図

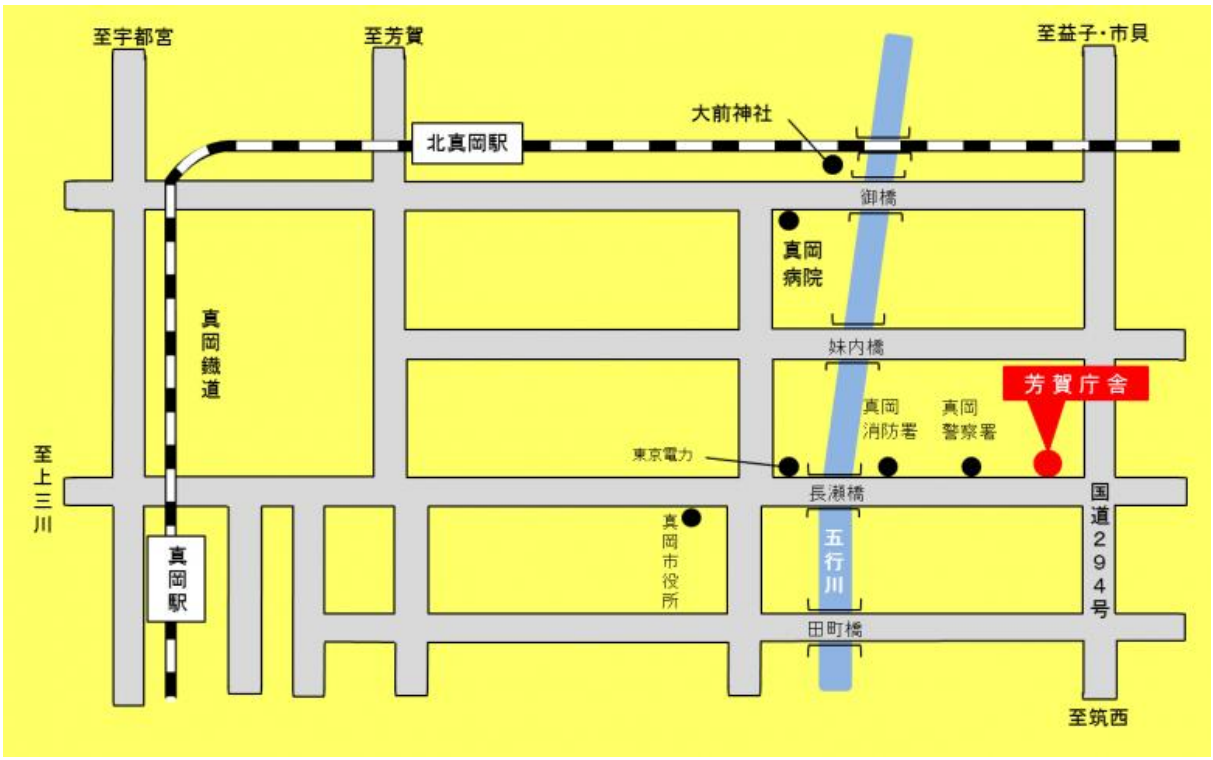

○交通機関利用の場合

・真岡鐵道真岡駅より関東バス「真岡営業所行き」乗車、「荒町」停留所下車徒歩５分
・JR 宇都宮駅より関東バス「真岡営業所行き」乗車、「荒町」停留所下車徒歩５分
・JR 石橋駅より関東バス「真岡営業所行き」乗車、「荒町」停留所下車徒歩５分

問い合わせ先

栃木県県東健康福祉センター　総務企画課

電話　０２８５－８２－３３２１